

令和2年度 第2回 農林水産消費安全技術センター契約監視委員会 審議概要

開催日	令和3年1月28日(木)
場所	さいたま新都心合同庁舎検査棟7階 研修室
出席者	委員長：寺山 昌文 (寺山公認会計士事務所所長) 委員：大塚 嘉一 (菊地総合法律事務所所長) 委員：中野 隆史 (独立行政法人農林水産消費安全技術センター監事)
議題	(1) 契約状況の点検・見直しについて ア 競争性のない随意契約の契約状況 イ 一者応札・一者応募の契約状況 (2) その他
対象期間	令和2年4月1日～12月31日(令和2年度第1四半期～第3四半期)
審議概要	<p>(1) 契約状況の点検・見直しについて 資料により担当者から説明があった後、各契約の妥当性や競争性の確保の状況を確認するとともに、一者応札・一者応募の改善方法の適切性に関する審議を行い、説明内容について承認した。 主な質疑応答は以下のとおり。</p> <p>① 競争性のない随意契約とされた「財務諸表官報公告掲載業務」に関して、当契約は昨年度までは審議案件となっていなかったが今年度は対象となった理由について説明を求めた。 担当者から、当業務を行うことができる取扱店(官報販売所)は各都道府県に一者のみである。また、掲載料は定価となっており、掲載する文字数により決まる。昨年度よりも文字数が多かったため、昨年度よりも契約金額が高くなり審議対象となったためであると説明があった。</p> <p>② 一者応札・一者応募となった「職員健康診断業務」の改善に向けた取組みについて説明を求めた。 担当者から、今年度までは単年度契約であったが、当委員会で以前いただいたご意見を踏まえ、職員の健康管理面、診断結果の継続性、更には品質の維持を考慮し、来年度から全センター一律で3年間の複数年契約とすることとした。医療機関としても、まとめて契約を行う方が経費や手間の削減が行えるというメリットがあるため、一者応札・一者応募の改善に繋がることが期待されるとの説明があった。</p> <p>③ 一者応札・一者応募となった「電気供給契約」について、電気の自由化により競争性が増しているにも関わらず一者となった理由について説明を求めた。 担当者から、当法人の電力使用料が少ないため、業者にとって利益が少ないことが考えられるとの説明があった。</p> <p>(2) その他 特になし。</p>